

Partnership

誰もが大切な人とともに安心して暮らしていくために

10月11日から県内自治体で2例目となる「大村市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。
 一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、日常生活において、互いを人生のパートナーとして支え協力しあう関係であることを市に宣誓し、市が受領証を交付する制度です。
 本市では、市民一人ひとりが互いの個性や多様性を認め合い、誰もが大切な人とともに安心して暮らし、自分らしく生きることを後押しします。

宣誓できる人

次の全てに該当する人

- ①民法で規定する成年に達していること
- ②一方が市内に住所を有しているまたは転入予定の人
- ③双方に配偶者(事実婚を含む)がないこと
- ④宣誓する相手以外とパートナーシップ関係にないこと
- ⑤双方が近親者(直系血族、三親等以内の傍系血族または直系姻族)でないこと
 ※養子縁組によって近親者となったものを除く。

適用行政サービス

- 市営住宅入居申し込み
- 身体障害者等に対する軽自動車税の減免(令和6年度課税分から)
- 保育所入所申し込み
- 母子健康手帳交付

※令和5年10月現在

手続きの流れ

宣誓日を7日前までに
メール・電話で予約

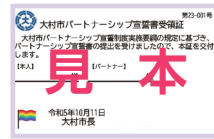


✉ danjyo@city.omura.nagasaki.jp

必要書類を持参の上
二人で来所し
パートナーシップ宣誓



宣誓書受領証の交付



▲詳しくはこちら

始まりました!!
大村市パートナーシップ宣誓制度
 ●男女共同参画推進センター「ハートパル」
 ☎ 54・8715

相談
無料

一人で悩んでいませんか?/
長崎県人権教育啓発センター
「LGBT相談デー」

LGBTなどの性的マイノリティ当事者や
 その家族、友人などからのさまざまな
 悩みや相談に応じます(電話のみ)。

相談日時

毎月第3土曜日、9時30分~13時

専用ダイヤル

☎090・5939・5095

※専門の相談員(臨床心理士)が相談に応じます。
 ※相談内容によっては、専門機関に関する情報を提供します。

●長崎県人権教育啓発センター

☎095・826・5115

性を構成する4つの要素

からだの性

生まれた時のからだの特徴から
客観的に判断される性別

こころの性

自分が認識する自分の性

好きになる性

恋愛感情や性的な関心(性愛)の
対象となる性

表現する性

服装やしぐさ・言葉遣いなど、自分
が外部に対して表現している性



多様な性のあり方

これまで、誰もが男女のいずれかに
 分かれ、異性を愛することが当たり前
 のように認識されてきました。
 しかし、「性を構成する4つの要素」の
 組み合わせは多様であり、決まりはあ
 りません。



interview

Take it! 虹 代表 儀間 由里香 さん

長崎市在住。長崎県子ども・若者総合相談センターゆめおすで相談支援員として働く傍ら、性的マイノリティへの理解促進などに取り組む市民団体「Take it! 虹」を運営。



▲HP



▲公式LINE

「Take it! 虹」ではどのような活動をされていますか

もともとは、みんなが安心して暮らせるまちをつくりたいという想いで2012年に設立し、「性の多様性」をテーマに活動をしています。

月に一回の定期的な交流会では、たこやきパーティーをすることもあれば、学校の校則について考えたり、現状を改善するためにはどう工夫が必要かなど、みんなでアイデアを出し合う会を開いたり。この交流会は、セクシュアリティを問わず、多様な性のあり方に関心さえあればどなたでも参加できます。

そのほか多様性に関する映画祭の開催や、自治体や学校などでの講演、県の人権教育啓発の基本計画策定の委員をしたり、パートナーシップ宣誓制度やその他サポートの提言を行ったりしています。

本市が「パートナーシップ宣誓制度」を導入したことについて

とても嬉しい事です。早い時期に長崎市が導入しましたが、なかなか県内自治体に波及せず、全国的に見ても長崎県は導入自治体が少なく、切ないなと思っていました。

大村市が導入したことは他市町へ影響を与えていると思いますし、こうやって行政が前向きに取り組んで、住民と連携しながら巻き込みながら地域をつくられているのは、とても心強いなと思います。

今後、行政に期待することは

いろいろな制度を希望している人たちがいるけれども、なかなか実現しないということも多いです。啓発が先なのか制度が先なのかということになりがちですが、理解がなかったとしても、今生きている人たちがサポー

トするための仕組みを作っていくかといけないのではないかと。そこが行政に求めるところかなと思います。

性的マイノリティ当事者でなくてもできることはありますか

性の多様性について肯定的な気持ちを持っている人のことを「アライ」といいます。よかつたら皆さんには、アライとして、自分の気持ち、応援の気持ちを持っているというその温かい気持ちを、発信してもらえると嬉しいです。

性のあり方で悩んでいる子どもたちへ

わたし自身も中学生で自分の性のあり方に気づいたとき、頼る先やどこに相談したらいいのかわからず悩みました。しかし今は、例えば学校の制服選択制度が広がっているなど、社会がどんどん変わってきているのを感じます。

気軽に相談できる先は実はたくさんあるのも、もし悩んだときは、「Take it! 虹」の公式ラインに相談するのもいいし、先生など身近な人に相談するのもいいと思います。

皆さんが大きくなるなかで幸せになれると思えるような未来をつくるために、行政もアライも一生懸命がんばっているんで、ぜひ皆さんも力を貸してもらえると嬉しいです。

男女共同参画推進事業・法務省委託事業講演会

テーマ

男らしさ、女らしさより、 自分らしさが社会を変える

—ジェンダー・性自認・性的指向とは—

11月23日 木祝 13時30分 ⇒ 15時

開場13時～

会場 プラザおおむら

対象 市民

料金 無料

定員 130人※先着順

申込期限 11月10日(金)

申込方法 窓口・電話・メール・
ファクス・申込フォーム
☑danjyo-s@city.omura.
nagasaki.jp ☎54・8700



その他 託児(1歳～未就学児) ※要予約
手話通訳、要約筆記あり



講師
ブルボンヌさん
女装パフォーマンス
ライター

